

一般競争入札の執行について

一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び小平市契約事務規則（昭和39年規則第15号。以下「契約事務規則」という。）第7条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年10月13日

小平市長 小林 洋子

1 対象案件

- (1) 件 名 小平市健康福祉事務センター他全29施設使用電力供給
- (2) 場 所 別表のとおり
- (3) 契約期間 令和9年3月1日0時から令和10年2月29日24時まで
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約)
- (4) 概 要 上記(2)の各施設の使用する電力を供給すること。
 - ① 電力供給条件 供給電圧(標準電圧) 6,000V
標準周波数50Hz
一回線受電方式
 - ② 契約電力 計 1,604 kW
 - ③ 予定使用電力量 計 2,558,071 kWh
 - ④ 契約方法 基本料金(単価)及び電気量料金(単価)を定め、月ごとに契約電力及び使用電力量に応じて料金を支払う。
- (5) 支払条件 毎月後払いとする(12回払い)。

2 参加資格

本入札に参加できる者の資格（以下「参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「電子調達サービス」という。）において小平市に登録があり、申請業種がライフラインであること。
- (2) 施行令第167条の4の規定により、競争入札の参加を制限されていないこと。
- (3) 小平市若しくは国又は他の地方公共団体において指名停止中でないこと。
- (4) 不渡り手形の発行等により金融機関からの取引を停止されていないこと。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしていること、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）第

21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしていること。)にないこと。ただし、小平市が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。

なお、契約時に上記経営不振の状態にある者は契約できない。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となるような活動を行う団体でないこと。
- (7) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けた者であること。
- (8) 別に示す「小平市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づく、小平市環境に配慮した電力調達契約環境評価基準を満たすこと。
- (9) 令和3年10月1日以降、国（独立行政法人等を含む。）又は地方公共団体（公社等を含む。）における電力の供給実績を有すること。
- (10) 国内に本社又は営業所を有すること。

3 入札参加申込みの方法及び入札参加者への通知方法等

(1) 入札参加の申込み

入札参加希望者は、電子調達サービスにより一般競争入札参加資格確認申請書を送信すること。また、次の資料を添付すること。

- ① 別紙「小平市電力の調達に係る環境配慮方針」様式第1号
（小平市環境に配慮した電力調達契約環境評価項目報告書）
- ② 上記①に添付すべき算出根拠となる資料
- ③ 令和3年10月1日以降に国又は地方公共団体における電力の供給実績を有することがわかるもの（契約書の写し等）

(2) 申込み期間

令和8年10月13日(火)午前9時から10月20日(火)午後5時まで

※一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者で、必要な提出資料等が確認できたものに、一般競争入札参加資格確認申請書受理証を発行する。電子調達サービスにおいて確認すること。

(3) 入札参加者への通知

入札参加の可否は、電子調達サービスにより令和8年10月26日(月)に通知する。

(4) 質疑回答

- ① 質疑の受付期間 一般競争入札参加資格確認結果通知書の受領日から令和8年10月30日(金)正午まで
- ② 回答日 令和8年11月4日(水)午後1時から入札期限まで
- ③ 質疑は、電子調達サービスにおいて行うこと。質疑及び回答の内容は、電子調達サービスにおいて希望者は閲覧できるものとする。

4 入札保証金

- (1) 契約事務規則第9条第2項各号に基づき、入札保証金を免除する。
- (2) 同条同項第2号で規定する免除の要件は、小平市若しくは国又は他の地方公共団体と、令和6年10月1日以降に電力の供給実績を有する場合とする。

5 入札の中止

入札参加者が1者に満たない場合は、その入札を中止する。

6 入札方法等

(1) 入札方法

入札参加者は電子調達サービスにより入札書を提出するものとする。

(2) 入札書提出期間

一般競争入札参加資格確認結果通知書受領の日から令和8年11月11日（水）午後5時まで

(3) 入札金額の記載方法

各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、小平市が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した、各月の単価の契約期間の総価（消費税及び地方消費税含む）とする（月ごとの使用電力量の詳細は、一般競争入札参加資格確認結果通知書に添付する仕様書を参考にすること）。また、入札者は、入札書に記載した金額の入札内訳書を添付すること。

(4) 入札回数

3回以内とする。

7 開札日時

令和8年11月12日（木）午前9時00分

8 最低制限価格

設定しない。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 上記2で定めた参加資格のない者がした入札
- (2) 郵便若しくは信書便、電話、電報又はファクシミリによりした入札
- (3) 電子入札サービスの画面上に示された文字種、文字列、記入例その他の指示に従わないで入力した事項を含む入札
- (4) 必要な項目を入力せず、又は不要な項目を入力した事項を含む入札
- (5) 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正したもの

- (6) 指定された入札価格の決定方法以外の方法で価格が入力された入札
- (7) 一定の金額で価格を表示していないもの
- (8) 入札にくじ番号の入力のないもの、訂正したもの又は数字が不明なもの
- (9) 電子入札サービスの不正利用及び電子証明書の不正使用により行った入札
- (10) 開札時に添付ファイルのウィルス感染が発見されたもの
- (11) 再度入札の場合において、その前回の入札の最低価格以上の入札
- (12) 入札書が入札締切日時までに、電子入札サービスのサーバに到達しない入札
- (13) 明らかに連合によると認められる入札
- (14) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した入札条件に違反したもの

1 0 入札参加者の失格

一般競争入札参加資格審査結果通知書により入札参加有資格を確認されたものが、通知後において上記 2 の参加資格を満たさなくなったとき及び小平市から指名停止を受けたときは、その時点で当該入札の参加資格を失ったものとし、この入札に参加することはできない。

1 1 入札書の書換え等の禁止

入札者は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

1 2 落札者の決定方法等

- (1) 落札者は、市の予定価格の範囲内で、最低の価格で入札した者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上の場合は、くじにより落札者を決定する。
- (3) 開札結果は、電子調達サービスの開札状況により確認するものとする。

1 3 契約保証金

- (1) 契約事務規則第 4 7 条第 2 項各号に基づき、契約保証金を免除する。
- (2) 同条同項第 3 号で規定する免除の要件は、小平市若しくは国又は他の地方公共団体と、令和 6 年 1 0 月 1 日以降に電力の供給実績を有する場合、とする。

1 4 契約書等の作成

落札者は、遅滞なく契約書 2 通（仕様書等及び図面を添付して袋とじ）を作成し、記名押印のうえ提出しなければならない。その際、電子調達サービスの受付票を持参すること。ただし、契約内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、この限りでない。

1 5 関係法令の遵守

入札参加者及び落札者は、次の各号を守らなければならない。

- (1) 地方自治法及び施行令

(2) 小平市契約事務規則

(3) 【電子入札案件用】競争入札参加者心得

1 6 入札参加者の公表

入札参加者の商号等及び数は、入札終了後電子調達サービス及び契約検査課窓口で閲覧に供する。

別表

施設名	所在地
中央図書館・中央公民館	小川町 2－1 3 2 5
小川西グラウンド	小川西町 5－8－1
福社会館	学園東町 1－1 9－1 3
健康福祉事務センター	小川町 2－1 3 3 3
大沼保育園	大沼町 2－2－8
東部市民センター	花小金井 1－8－1
上宿図書館	小川町 1－3 4 5
津田図書館・公民館	津田町 3－1 1－1
大沼図書館・公民館	大沼町 7－1－1 7
鈴木地域センター	鈴木町 1－4 0 0
大沼地域センター	大沼町 2－1 7－3 3
上水新町地域センター	上水新町 1－1 4－1 8
天神地域センター	天神町 4－3－1
上水本町地域センター	上水本町 3－1 1－1 1
小川西町地域センター	小川西町 5－4－1 7
学園東町地域センター	学園東町 2－1 6－1 1
花小金井北地域センター	花小金井 3－1 0－1
御幸地域センター	御幸町 5 8
喜平地域センター	喜平町 1－1 0－9
小川東第二地域センター	小川東町 5－9－1
学園西町地域センター	学園西町 2－1 2－2 2
小川西町中宿地域センター	小川西町 2－3 0－1
萩山公園グラウンド	小川東町 4－4－1
小平元気村おがわ東	小川東町 4－2－1
平櫛田中彫刻美術館	学園西町 1－7－5
たいよう福祉センター	小川西町 5－2 5－1 5
仲町図書館・公民館	仲町 1 4 5
ふれあい下水道館	上水本町 1－2 5－3 1
あおぞら福祉センター	鈴木町 1－4 7 2

計29施設